

質問回答

2019年2月18日

「 Bangladesh 国 食品衛生・食品安全にかかる情報収集・確認調査」

(公示日:2019年2月6日/公示番号:180464))について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	入札説明書 P14 3. 調査実施上の留意事項 (4)調査対象先	調査地はダッカ市内のみを想定されていますでしょうか。	ダッカのみならず、他の地域への出張も検討いただければと思います。食品加工業の本社や工場はダッカのほかチッタゴン、農業地域でもあるラッシャヒ等に多く存在しています。
2	入札説明書 P15 4. 調査の内容 【現地作業 1(2019年4月中旬～2019年4月下旬)】	「円滑な調査実施に向け適時に協力を取り付けられるようチームビルディングを図る」とありますが、チームビルディングの具体的な内容を教えてくださいませんか。	6月からの本格調査開始に向け、食品安全庁と調査目的や方針、調査項目、手順や役割分担について合意し、事前準備を万全に整えていただきたいという趣旨でございます。
3	入札説明書 P16 4. 調査の内容 【現地作業 2(2019年6月中旬～2019年8月下旬)】	近年、技術協力プロジェクトでは2～3週間の短期シャトル型で専門家が派遣されていると聞いております。本調査の現地作業2は6月中旬から8月下旬までを想定されており、この期間の一貫した滞在は可能でしょうか。	現地作業2は6月中旬から8月下旬までの一貫した滞在が可能です。その間 JICA Bangladesh 事務所から提供される安全管理情報に沿った行動をとるようお願いいたします。
4	入札説明書 P23 2. 技術提案書作成に係る要件・留意事項 (2)業務量の目途及び業務従事者 1)作業人月(目途)	現地渡航回数は1回となっておりますが、P15～P16の4. 調査の内容に沿い、現地渡航は各業務従事者2回という理解でよろしいでしょうか。	記載に誤りがありました。現地渡航回数は各従事者2回を想定しています。

5	入札説明書 P23 1)作業人月 現地渡航回数について	P15-16「調査内容」では、現地作業 1(2019 年 4 月中旬～4 月下旬)と現地作業 2(2019 年 6 月中旬～8 月下旬)と現地渡航回数が 2 回と想定されています。しかし、P23 には(現地渡航回数:1 回)と記載されていますが、この違いについてご説明をお願い致します。	記載に誤りがありました。現地渡航回数は各従事者 2 回を想定しています。
6	入札説明書 p.15-16 および p.23 現地作業と現地渡航回数について	仕様書では 2 回の渡航と現地作業が想定されておりますが、作業人月の内訳では、現地渡航回数は 1 回となっております。どちらが正しいでしょうか。	記載に誤りがありました。現地渡航回数は各従事者 2 回を想定しています。
7	入札説明書 P22, 25 (2) 当該業務実施上のバックアップ体制(本邦/現地)について	P22 には頁数目安が 1~2 とありますが、この目安には P25 に記載されているコンプライアンス体制の別添様式 2-4 と品質保証等の認定証の写しが含まれるのでしょうか。	別添様式 2-4 と品質保証等の認定証の写しを除き、(2)当該業務実施上のバックアップ体制(本邦/現地)についてご記載ください。
8	入札説明書 P39 (1)安全管理 渡航期間の上限について	他案件では、安全対策上の理由から、日本人の 1 回の渡航期間が最長 2~3 週間程度に制限されているかと思えます。本案件においては、この渡航期間の制限は考慮しなくてよいのでしょうか。	現地作業 2 は 6 月中旬から 8 月下旬までの一貫した滞在が可能です。その間 JICA バングラデシュ事務所から提供される安全管理情報に沿った行動をとるようお願いいたします。
9	入札説明書 P40 9)安全対策費 別見積もりについて	「安全対策費として別見積もりにて計上すること」とありますが、入札価格から安全対策費を引いた金額を入札書に記入し、別見積もりを同封すればよいのでしょうか。	別見積はありません。以下のように訂正します。 9)安全対策費 現地作業中における安全管理体制を日本国内からの支援体制も含めプロポーザルに記載すること。なお、現地の治安状況に照らして安全確保のために当初想定していない経費が発生すると認められるものについては、その必要性和金額を打合簿にて確認した上で、契約変更を行うものとする。

--	--	--	--

以上